

改正道交法 2024のポイント

～自転車の
交通ルールが
変わります～



1 反則金を導入

16歳以上の信号無視や一時不停止等は
交通反則通告制度（反則金納付）の対象に



2 罰則の強化

自転車運転中の携帯電話使用等の禁止、
酒気帯び運転の罰則規定を整備

3 安全確保

自動車が生徒の自転車の右側を通過する場合※1、

自動車は、その間隔に応じた安全な速度で進行することを義務付け
自転車は、できる限り道路の左側端に寄って通行することを義務付け

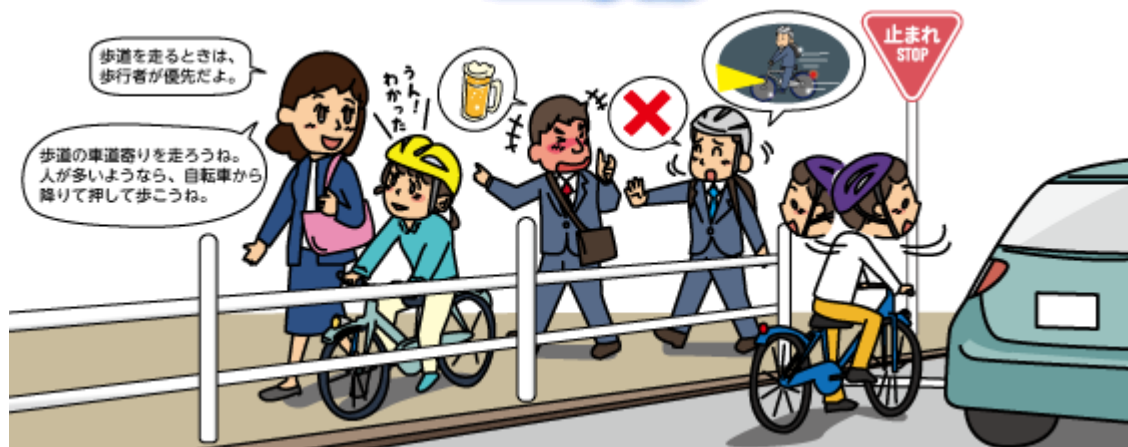
※1 自動車と自転車の両者の間に十分な間隔がない場合をいいます

2024年5月24日に公布された改正道路交通法により、

1 と 3 は公布から2年以内、 2 は6か月以内に施行されます！



自転車安全利用 五則 を守ろう！



1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は車の仲間なので、車道を走らなくてはなりません。車道の左側を走りましょう。ただし、例外として、歩道を走ってもいい場合があります。

例 外

- この標識があるとき



標識がないときでも

- 13歳未満の子ども
- 70歳以上の方
- 身体の不自由な方
- 車道を通ると危ないとき

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

「止まれ」の標識や、道路に「止まれ」と書いてある場所では、必ず止まって左右の安全確認をしましょう。標識などがなくても、見通しの悪い場所では、徐行して左右の安全確認をしましょう。

3 夜間はライトを点灯

ライトを点灯すると、前方の様子が見えるだけでなく、他の車などにあなたの存在を知らせることになるので安全です。

4 飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間です。お酒を飲んだら絶対に乗ってはいけませんし、子どもはお酒を飲んではいけません。

5 ヘルメットを着用

2023年4月から、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。ヘルメットはあなたの頭部を守ってくれるアイテムです。自転車に乗っていて事故にあい、死亡した人の半数以上が、頭部に致命傷を負っていました(2021~2023年中・兵庫県内統計)。ヘルメットをかぶり、大事な命を守りましょう。



乗車用 ヘルメット を着用しよう

- 1 全ての自転車利用者、ヘルメット着用が努力義務化
- 2 安全が確認されたマーク表示のあるヘルメットを使用



JISマーク



SGマーク



JCF公認マーク



JCF推奨マーク

CEマーク (EN1078)、CPSCマークなど、他にも安全基準が存在します